平成２７年（フ）第２２９号
堺市東区丈六445番地55
破産者　安藤　知江
1　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
2　一般調査期日　平成27年11月２日午前10時30分
平成27年８月31日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４７４号
北九州市戸畑区中原東３丁目13番45―108号
破産者　梶原　清志
1　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
2　一般調査期日　平成27年10月28日午前10時30分
平成27年８月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５４２７号
大阪市住之江区御崎１丁目２番25号プリエール住之江御崎605号室、開始決定時大阪市住之江区御崎５丁目11番25号
破産者　渡部　哲司
1　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
2　一般調査期日　平成27年11月19日午後２時30分
平成27年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０２号
高知県吾川郡いの町清水下分492番地１
破産者　西内　千代
1　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
2　一般調査期日　平成28年２月９日午前10時
平成27年９月１日　　高知地方裁判所破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第３２２号
静岡県湖西市新所5686番地の８
破産者　伊奈　秀晴
免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
平成27年９月１日
静岡地方裁判所浜松支部破産係

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０４９号
東京都中央区八丁堀２丁目20番８号八丁堀東急ビル４階
清算株式会社　Ｇ―Ｄｅｌｉ株式会社
代表清算人　水谷　嘉信
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０５０号
東京都千代田区鍛冶町２丁目７番12号神田共和ビル２Ｆ
清算株式会社　株式会社アベニール
代表清算人　北島　秀一
1　決定年月日　平成27年８月31日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０５１号
東京都千代田区鍛冶町２丁目７番12号神田共和ビル２Ｆ
清算株式会社　株式会社レスポワール
代表清算人　髙橋　良一
1　決定年月日　平成27年８月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生債権の特別調査期間

平成２７年（再）第２４号
静岡県焼津市石津港町17番地の９
再生債務者　有限会社大石水産
特別調査期間　平成27年10月22日から平成27年10月23日まで
平成27年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第２４号
静岡県焼津市石津港町17番地の９
再生債務者　有限会社大石水産
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年10月28日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年10月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年10月14日
平成27年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２５年（再）第４３号
大阪市淀川区東三国４丁目１番16号　ＫＲＧ新大阪ビル602号室
再生債務者　株式会社ＺＫＲ（旧商号株式会社全管連）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４４号
大阪市淀川区東三国４丁目１番16号　ＫＲＧ新大阪ビル602号室
再生債務者　株式会社キャピタルＦ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４５号
大阪市淀川区東三国４丁目１番16号　ＫＲＧ新大阪ビル602号室
再生債務者　株式会社住光
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３号
京都府宇治市莵道西隼上り３番地
再生債務者　株式会社オートック（旧商号株式会社アイビー）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　監督委員が選任されているところ、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年８月28日
京都地方裁判所第５民事部

平成２３年（再）第３号
沖縄県豊見城市字座安332番地の４
再生債務者　株式会社大雄土木
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年８月25日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再）第４号
沖縄県豊見城市字座安332番地４
再生債務者　合資会社大雄産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年８月25日
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５２号
兵庫県尼崎市食満５丁目20番１―303号
再生債務者　山下　健史
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第５８号
兵庫県尼崎市富松町１丁目13番16号
再生債務者　川端　健太
1　決定年月日時　平成27年８月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１５５号
札幌市東区北27条東12丁目３番22―302号
再生債務者　武岡　弘樹
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月８日から平成27年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部